２月定例月議会における議案に対する意見募集

№２　私立幼稚園保育料第３子以降無償化事業（私立幼稚園保育料補助金）（当初予算）について

多子世帯における保護者負担の一層の軽減を図るため、本市独自に所得制限を設けず実施してきた第３子以降の私立幼稚園保育料の無償化について、年収 360 万円以上の世帯の第１子の年齢上限を拡大するものです。

今回の事業におけるご意見を募集いたします。

１．目的

市内在住で私立幼稚園に就園する園児の保護者に対して、小学校６年生以下から数えて第３子以降の児童が就園している場合に、所得にかかわらず、保育料の全額を補助してきた。

平成２８年度から国の補助制度（就園奨励補助金）が、年収約３６０万円未満の世帯については、第３子の１人目の年齢上限が撤廃される。

そのことに加え、上記以外の年収約３６０万円以上の世帯について、本市独自に現在小学校６年生の年齢上限を中学校３年生まで拡大することにより、多子世帯における保護者負担の一層の軽減を図る。

２．内容

≪平成２７年度まで≫

全額免除相当（の就園奨励費補助金）となる第３子の１人目の年齢上限の考え方

【国】小学校３年生まで（所得制限なし）

【市】小学校６年生まで（所得制限なし）

≪平成２８年度≫

【国】年収約３６０万円未満世帯においては、年齢上限を撤廃

【市】国の補助となる年収約３６０万円未満の世帯への対応に加え、年収約３６０万円以上の世帯について、所得にかかわらず年齢上限を中学校３年生まで拡大する。

※　なお、公立幼稚園、および公・私立保育園については、同様の減免措置とする。

３．予算額　　１０，６２３千円　　（財源内訳）一般財源　１０，６２３千円

私立幼稚園保育料補助金

全体事業費　３７８，７２３千円　　（財源内訳）国庫支出金　１０９，４００千円

一般財源　２６９，３２３千円